

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2008-505818(P2008-505818A)

【公表日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-519818(P2007-519818)

【国際特許分類】

B 6 6 B 23/14 (2006.01)

B 6 6 B 21/10 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 23/14 B

B 6 6 B 21/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月25日(2008.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移送方向に移動するパレットが、戻り方向に移動するパレットとは異なる高さで移動し、前記パレットの走行方向が、方向転換の間、該パレットを実質的に同じ姿勢に連続して保ちながら転換される動く歩道等の終端部で、前記車輪上を走行するパレットの走行方向を転換する方法において、該方法は、前記走行方向における前記パレットの後端部を、方向転換の間、該パレットの車輪によって該パレットを支持する支持部材を利用して、前記走行方向の一方の高さから他方の高さへ能動的な制御によって案内し、該支持部材を、位置決め装置によって前記パレットの車輪と接触するのに有利な位置に位置決めすることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、該方法は、前記走行方向から見て前記パレットの後端部を、方向転換時に前記支持部材による能動的な制御によって、上段から下段へ、および下段から上段へ案内することを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の方法において、該方法は、前記支持部材を、方向転換時に、前記走行方向が転換されつつあるパレットの直後のパレットによって回転させることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかに記載の方法において、該方法は、前記支持部材を、方向転換時に、前記走行方向が転換されつつあるパレットの直後に続くパレットの車輪であって、該パレットの走行方向の一番前にある車輪によって回転させることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかに記載の方法において、該方法は、前記走行方向から見てパレットの後端部を、方向転換時に、前記支持部材に設けられ、該パレットの車輪と係合する少なくとも1つの専用の係合領域によって案内し、前記係合領域を、連続するパレットの方向転換の合間に、方向転換を行うことになる次のパレットの従輪が係合領域と接触

する位置に位置決めすることを特徴とする方法。

【請求項 6】

車輪上を移動するパレットの走行方向を動く歩道等の端部で転換し、該動く歩道等は、歯付ベルトまたはチェーンなどの前記パレットを動かす動力伝達手段に該パレットが連結されて、前記移送方向に移動するパレットが戻り方向に移動するパレットとは異なる高さで移動し、方向転換中、該パレットを実質的に同じ姿勢に連続して保ちながら該パレットの移動方向を転換する装置において、該装置は、方向転換時に、前記走行方向から見たパレットの後端部を、該パレットの走行方向の一方の高さから他方の高さへ能動的な制御によって案内する支持部材を含み、該支持部材と対応して、前記パレットの車輪と接触するのに有利な位置に前記支持部材を位置決めする位置決め装置が設けられていることを特徴とするパレットの移動方向を転換する装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の装置において、前記支持部材は、前記パレットの車輪を受け入れる少なくとも1つの係合領域を含んで、次に方向転換を行うパレットの従輪が該係合領域と接触することを特徴とする装置。

【請求項 8】

請求項 6 または 7 に記載の装置において、前記支持部材は、自身の軸上を自由に回転する車輪であり、該車輪は、その表面に前記パレットの車輪に対応する複数の係合領域を有することを特徴とする装置。

【請求項 9】

請求項 6 ないし 8 のいずれかに記載の装置において、前記支持部材は、前記通路の端部に置かれて前記パレットの車輪によって能動的に回転可能であることを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 6 ないし 9 のいずれかに記載の装置において、前記支持部材は、前記通路の端部に置かれて前記走行方向が転換されつつあるパレットの直後のパレットの車輪であって、前記走行方向から見て前輪である車輪によって能動的に回転可能であることを特徴とする装置。